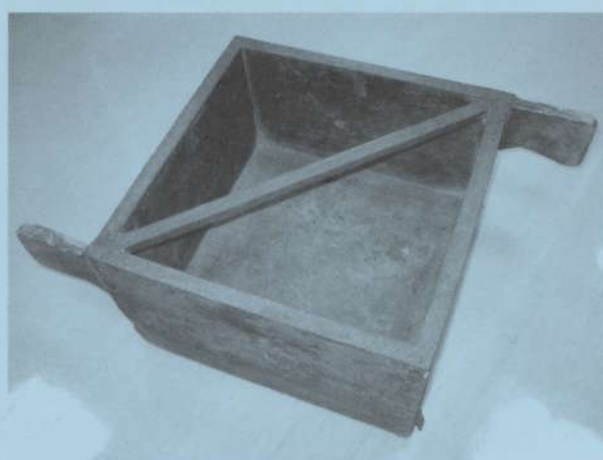


2つの「一斗枧」のなぞ^{〇〇〇}

最近、この人権センターに2つの「一斗枧」がやってきました(下の写真)。

一見ほとんど違いがないように見えるこの2つの「一斗枧」、並べてみても重ね合わせてみても外寸を計ってみても、大きさはほぼ同じです。

ところが、この2つの「一斗枧」には大きな違いがあるのです…



写真・左は小郡市に残っていた「一斗枧」(小郡市教育委員会所蔵)で、江戸時代に使われていたものと伝えられています。写真・右は使われていた年代は不明ですが、岡山県に残っていたもの(小郡市三井郡部落史研究会所蔵)です。

現在の枧の規格の基礎となる統一規格を制定したのは江戸幕府で、1669年のことでした。その規格は内寸が一尺五分(約31.82cm)四方・深さ五寸八分八厘(約17.82cm)とされ、岡山の枧を実際に計ってみると、ほぼこの数値で作られています。しかし一方、小郡の枧の内寸を計ってみると、約32.5cm四方・深さ19.5cmで、容積はなんと約1斗1升4合(20597cm³)にもなるのです! いったいどういうわけで、このような偽の一斗枧が存在するのでしょうか?

その謎は、江戸時代に「一斗枧」がどのような場面で使われていたかを考えてみると解くことができます。実はこの時代、各地の領主は少しでも多くの年貢をとるために、一方で小売商人たちは販売量を少なくごまかすために、規格に合っていない枧を使うことは珍しくなかったようです。つまり小郡の枧は、有馬藩が年貢を不正に多くとるために使われていたものではないかと言われています。もちろんそのような枧を作ったり売ったりすることは重罪でしたが、このような不正は庶民にとっても公然の秘密のようなものだったのです。そして幕府がしいた身分制はその庶民の不満をそらす役割を果たし、その後の部落差別につながって今に至っているのです。

(文・有田)

『一人ひとりの人権を大切にすまち』とは

車で街に出かけ、駐車場に入ると、車いすマークが描かれた駐車スペースをよく見かけます。大型ショッピングセンターの中にはそこにスピーカーが取り付けられ、「ここは身体の不自由な方の……」と、繰り返しアナウンスしているところもあります。



けっこうそこに停まっている車が多いので注意して見ると、車いすマークのステッカーが張ってある車はほとんど見かけません。もちろん身体の不自由なお年寄りを乗せた方や、突然手足を骨折したり、具合が悪かったりしている方もいらっしゃるでしょうから、ステッカーの有無だけで単純に判断することはできません。しかし車いすマークの上に停めた車の中から元気よく飛び出し、勢いよく店の

中に入っていく人の姿を見ると、「本当に身体が不自由なの？」と誤ってしまいます。

そんな人たちの気持ちは「身体の不自由な人ってそんなに来ないから、自分一人ぐらい使ったってかまわない。」というところだと思います。少し前、ビジネスホテルチェーンの社長が「障害者用客室を作っても年に一人か二人しか泊まりに来ないから。」と、建築基準法に違反して「しょうがい」者用の客室や駐車スペースを一般客室や倉庫に改造して問題になりました。まさに同じような感覚だと思います。そしてこのような「使う機会が少ないスペースをそのままにしておくのはムダだ。」という考え方は私たちの心の中によくある感情ではないでしょうか。

確かに、そのスペースを本当に必要とする人はあまり来ないかもしれませんが。経済効率だけを考えればムダかもしれません。そんなスペースや設備や時間は他にもあります。しかしたとえ少数であっても必要な人が、必要なときにすぐに使えなかったら……。そんな人たちは大きな不安を抱えて生活しなければなりません。そう考えれば、車いすマークの駐車スペースや「しょうがい」者用客室、その他さまざまな少数者のためのスペースや設備や時間は、たとえ少数であっても必要な人たちに「安心」という大きな価値を持って存在していると言えないでしょうか。そんな「安心」を奪う行為は重大な人権侵害と言えます。「一人ひとりを大切にすまち」ということは、たとえ一人しか必要としないことであってもかなえることであり、それをしなければ、本当に「一人ひとりの人権を大切にすまち」ことにはなりません。

身体の不自由な人に限らず、その他社会の少数の人たちが必要とする空間や時間やモノを認める社会こそ、そこに住むすべての人たちの優しさが実感できる、「一人ひとりの人権を大切にすまち」ではないでしょうか。

(文 古賀)

ほんよみ 読書ノート

監督：四宮鉄男『ベリーオーディナリーピープル

予告篇(1)～ようこそべてるの家へ』

制作：ベリーオーディナリーピープル制作委員会



今回は人権センター情報室のビデオライブラリーから『ベリーオーディナリーピープル 予告篇』(全7巻)から第1巻の紹介です。北海道の浦河を舞台にして、実際に起こっている、ある現実を記録した作品です。上の写真はそのなかの一場面。15畳くらいの居間に20人くらいの人がぎっしり座って宴会でもしているような「普通の」風景。「どこが人権に関係あるの？」と思わずにはいられない。

ところが、写真の人達のほとんどが、アルコール中毒や統合失調症などといった精神病を患っている人たちだとしたら、どんな感想をお持ちになるでしょう。しかも妊婦さんが混じっているとしたら！精神病を患った人たちを付き合いきれない相手として怖がり疎んじ差別する、自分の身近な現実とのギャップに驚かれるのではないのでしょうか。

映画は、昆布などの販売をしている共同作業所と、メンバー(ここではいわゆる患者

さんをそのように呼ぶ)の共同住居、そして紙おむつの販売や日赤浦河病院のゴミ回収作業などを受け持つ福祉ショップという3つの顔をもつ社会福祉法人「浦河べてるの家」に関わる人々のドキュメンタリーです。

タイトルに『ベリーオーディナリーピープル』(訳すと「とっても普通の人」とありますが、メンバーの笑顔を見ていると、「普通の」差別をしている人つまり私が失った、もともと弱い生き物(=人間)だからこそその「優しさ」や「強さ」をたたえた笑顔、すなわち普通の人間の笑顔を思い出させてくれます。そんなふうにするのは、「べてるの家」が取り扱う紙おむつの量は日高地区で一番なのだけど、それは「常識」に反し、もうけの無いところをあえて大切にしたからだ、といったエピソードがあるからかもしれません。小郡がめざす「人権のまちづくり」の具体的なヒントが、すでにこの日本にある！そんな気持ちになりました。

浦河の人たちは、この笑顔をどのようにして手に入れたのか。差別されてきたメンバー達と差別してきた人たちが、ともに差別をなくすことを互いの生き方とし、擦った揉んだの末に取り戻したもののようです。詳細はビデオを見てのお楽しみ、「お得」な情報満載です。

なおこの映画、予告編ですが本編の予定はなく、そこがまた「べてる」らしい！と評判のようです。(文：羽江)

問い合わせは、小都市人権センター

または 社会福祉法人「浦河べてるの家」

(<http://www.18.ocn.ne.jp/~bethel/>)へ

人権センター公開講座へのおさそい

石坂啓さんとともに考えよう「おとなの責任」

～人権のまちづくりのなかで～



石坂さんによるイラスト
石川一雄さんと妻・早智子さん
『冤罪狭山事件』HPトップより転載

来たる10月2日(月)夜、漫画家の石坂啓さんをお招きし公開講座を行います。

今おとなが、「差別の現実から深く学ぶ」という「同和」教育の原則にそって、子どもたちとの関係を振り返ったとき、この小郡でどのように生きることが求められるのか。女性として、母として、働くものとして、日本国民としてなどなど、何より一人の人間として、出産・育児、家族、狭山事件、憲法、教育基本法改正問題などに対し、自らの見解を発信し続けている石坂啓さんとともに考えます。ふるってご参加下さい。

と き：10月2日(月)午後7:00(2時間弱の予定) ところ：人権センター

なお、石坂さんは著名な方ですので、多くの方が参加を希望されると思います。そこで、整理券を下記の「事前学習会」から当日の受付まで配布することにします。会場の都合で先着120名で締め切らせていただきますので、参加希望の方はお早めにお求め下さい。

問題なのは

子どもではなく

おとなです



石坂啓さん

おとなが毅然として真剣に生きていれば、子どもはその姿から何かを感じ取るはず。だけど実際にはつまらないこと言ってる「ショボい」おとなが多くて、子どもは将来に希望がもてなくなり、成長の方向を閉ざしているというのが現実ではないでしょうか。

～子どもに関する問題を考える～

『人権情報ネットワーク ふらっと』HPより転載

～事前学習会で整理券を入手しましょう～

石坂啓さんをお迎えして公開講座をおこなうに先だって、人権センターにおいて事前学習会をおこないます。

と き：9月20日 午後7:30～9:00 ところ：人権センター

この日から、石坂さんとの公開講座の参加整理券を配布しますので、公開講座への参加を希望される方は、ぜひ事前学習会に御参加ください。



小郡市人権教育啓発センター

所在地：〒838-0141 小郡市小郡296
でんわ&Fax：0942-80-1080(直通)
E-mail：oh-rec@iwk.bbiq.jp